

博士論文要旨

氏名 津田 華枝
学位の種類 博士（文学）
学位記番号 甲 15 号
学位授与年月日 平成 26 年 3 月 19 日
学位授与の条件 神戸女学院大学学位規程第 5 条 1 項の規程による
学位論文題目 「始まり」としてのモーセ
ーアレクサンドリアのフィロン『モーセの生涯』を中心にー

論文の要旨

アレクサンドリアのユダヤ人聖書解釈者、哲学者、神秘主義者フィロン（BCE. 20 頃～CE. 50 頃）の時代の、所謂ヘレニズムのユダヤ教に於いて、モーセ及び彼がもたらしたと考えられた律法は、揺るぎ無い権威を保持するものであった。その重要性の一端は、フィロンによるとされる 30 篇超の現存論考の内、約 28 篇が律法の註解に充てられていることから窺い知れる。この事実からはまた、フィロンの関心が常に「モーセによる」律法の解釈、言葉を換えるならば聖書の解釈にあったという可能性も指摘され得る。フィロンは、ギリシアの諸哲学、とりわけ中期プラトン主義やストア派、新ピュタゴラス派の各伝統、そして僅かにアリストテレス的な要素を、自身の聖書解釈に援用し、議論を展開した。それ故に彼は、哲学者とも位置づけられるが、しかしながらその主眼はあくまで「モーセに従って哲学すること」（『改名』223）に存したのであり、自らの思想体系の構築というような事柄は、殆ど企図されなかったものと考えられる。フィロンは第一に聖書解釈者であり、その著作は、同一の巨大な法に繰り返し挑み解釈を行う試みと捉えられるのであって、それ故に、諸論考を通してフィロンの思想的発展の過程や、首尾一貫した主張を導き出すことは、困難であるようにも思われる。

フィロンに於ける律法解釈を、このような理解の元で彼の中核課題と位置づけることが許されるならば、その至上の法の授与者ー即ちモーセに関する事柄も、法に先立ち明らかにされねばならないだろう。この、ユダヤ人の律法授与者モーセについてフィロンが体系的に論じたほぼ唯一の著作と考えられるのが、本稿が考察の対象とする『モーセの生涯』である。この論考は、フィロン自身の巻頭言や、フィロンの律法註解として知られる『世界の創造』や『徳論』に先立って著された可能性があることなどから、モーセ律法の内面的理解へと至るための導入的な性格を持つ一集成とも見做され得る作品である。従って、フィロンの律法解釈を探求しようとする者にとっては、その試みへの序論的役割を担っているとも考えられる。それ故に、フィロンの律法註解に立ち入る前に、まずは『モーセの生涯』を考察し、フィロンが解するモーセその人を知ろうと努めることによって、フィロン研究の基礎を固めることが、本稿の目的である。

『モーセの生涯』は 2 巻から成る書物であるが、その第 2 巻冒頭で、フィロンはモーセに関する次のような理解を提示する。即ち、モーセは自身が示した二つの能力、「王たること」、「哲学者たること」のみならず、他の三つ、第一に「立法」、第二に「大祭司職」、第三に「預言の力」においても仕事を成し、神の摂理によって、王（哲学者ー王）、立法者、大祭司、預言者となり、各々の職務において最高位を担う存在であることが明かされるのである。これら

四つの能力の内、フィロンが主に第1巻で取り上げるのは王としての資質であり、残る三つの資質は、第2巻の中でそれぞれ詳しく論じられる。フィロンによれば、これら四つの能力は一人の人物の内に兼ね備えられ、美しく調和がとれており統一されているのである。

このような形でフィロンによって提示されるモーセの四つの職務各々の分析を通し、本稿では、各職務に認められる思想的な背景を浮き彫りにしながらその特性を考察すると共に、総体としての四職を把握しようと試みた。

先ず、序論において、フィロン著作全体の分類と『モーセの生涯』がそれらの内何処に位置づけられるべきであるかを検討し、先行研究に見られる諸議論の分析を通して、『モーセの生涯』に対する本稿の視点を以下のように定めた。(1) 律法註解群に属するものではないが、それと関連する立場にある独立論考と見做す。(2) 一般的な意味での護教的著作ではないが、ヘレニズム世界の価値観においても理想とされる姿(哲学者・立法者等)を用いてモーセを描き出そうとする点で、緩やかな護教的意図を持つ作品と捉える。(3) 哲学的素養はあるが、モーセの哲学に関しては初学者に近い「アレクサンドリア人」(ユダヤ人/非ユダヤ人)を、想定読者と推定する。

次いで本論に入り、第1章では、哲学者的王であるモーセ像にどのような特質が認められるかを探った。その結果、以下の点を特性として抽出した。(1) 王としてのモーセは、教育としての哲学を授けられたが、想起しているが如く自ら学ぶ者であった。(2) モーセは、「言葉と行為」の調和による哲学的信条の日常的実践によって、また、観想的生と実践的生双方への志向の内に、哲学的生を体現していた。(3) モーセの召命記事に於いて、神が存在することは知られるが、神の本質は知られ得ないことが示唆される。(4) モーセの姿には、軍事的資力ではなく徳の実践により王の職務に与るといふ、ヘレニズム世界に見られる王の理想との類似が認められる。(5) モーセは、神と人の間に立ち、自らが悟ったことを、それを模倣したいと願う者たちのために、彼自身の生として公にした。我々がモーセの示した型を象ろうとすることは、即ち徳の完全なる形相を得ようとすることに繋がるのである。

続く第2章では、立法者としてのモーセを考察することにより、フィロンが律法の卓越性を記すと共に、それが自然の法の完全なる模写であるという可能性を示唆する点を確認した。本来は記され得ない筈の自然の法を、律法(=モーセ五書)として、我々のこの世界に公にしたことが、モーセ立法の比類のなさと考えられ、またその法は、創造の記述(法の神的起源)から始まり、「生ける法」たる族長の生涯-モーセの生涯を通り、モーセを介して授けられた十戒と個々の法、全てを包含するものとして、総体的に理解される必要性が存するのである。

次に、第3章に於いて、モーセの大祭司としての職務に焦点をあてた。そして、(1) モーセがアロンに先立つ原型的な祭司と見做される可能性があること。(2) 祭司職に相応しい「敬虔」の故に、モーセはその職務に与ったが、フィロンは、出自ではなく徳性を祭司職に必要なものと見做していたと考えられること、また、モーセは「言葉と行為を通じて」その徳を結実させたこと。(3) モーセが、シナイ山において神的教示を受け、知性によってしか捉えられ得ない範型と感覚的世界の質料を仲介し、幕屋を建設するに至ったこと。(4) 幕屋は世界の秩序を内包しており、幾つもの二重性を有すること。(5) 大祭司の祭服の一部である「裁きの胸当」(ロゴイオン)は、万有と人間、両者に関わるロゴスをそれぞれ二重の仕方で表すこと。(6) 大祭司は祭服の内に全世界を担い、世界を仲介者として神に仕えること、また、自身が世界に相応しくあろうとすること。(7) モーセは、人々のために執り成しの祈りを献げる、イスラエルにとっての真の仲介者であり続けたことなどを、職務の特性として提出した。そして、モーセが、

原型的祭司として神と人の間に立ち、時には知性によってしか捉えられないものを感覚的世界に示し、時には執り成しの祈りを献げるといふ、双方向的な仲介を成したということに、最大の強調点を認めた。

最後に、第4章の中で考察したのが、預言者としてのモーセである。(1) モーセの預言者職は、勘考によっては捉えられないものを、神の摂理によって見出せるよう「必然的に」得られたものであり、四職の内、総体的且つ先行的な性質を持つものと思われる(2) 預言は、「より彼[モーセ]本来のもの」として(a) 神的な預言者である解釈者を通して神御自身から語られるもの、(b) 問いと答えから預言されること、(c) 神懸りになり脱我状態のモーセ自身によるものの三類型に分けられる。(3) モーセの脱我的預言は、アブラハムやバラムに訪れるようなものと比較した時、靈感を与えられながらも預言者の知性が完全には置き換えられない可能性が指摘される。(4) 議論から除外される第一類型の預言、「解釈者」を介する預言と想定されるものからは、根源的で人間の言葉では表され得ない先行する預言に、知性が時には能動的な解釈をもって応答することにより、神との一種の協働が果たされるのではないかと考えられる。(5) それは、原初の段階において、律法が預言者の知性による偉大なる解釈を経ているということを示唆する。(6) モーセの最後の預言としてフィロンが伝える「モーセの歌」には、先立つ神への感謝と共に、民への愛が等しく込められ、しかも両者は混ざり合っている。(7) 過去の罪の譴責、現時の為の勧告と矯正、成就されるに違いない良き希望に基づいた未来への助言という、三つの時を射程に入れるモーセの最後の詠唱は、常に現存し続け、地と天の間で、モーセが善意を傾けた民を照らし続けるものとなったのではないか。モーセの仲介の最も純粋な最後の形は、その死の中に存在するのではないかと考えられる。

以上の考察を通し、フィロンによるモーセは、王・立法者・大祭司・預言者の何れの職務においても、不可視なる範型を魂(もしくは知性)によって把握し、それを感覚的世界に提示する、或いは、人間には推し量り得ない神的意思を、思惟(もしくは知性)によって解釈し、それを質料的世界に現出させる、仲介的存在であったということ、指摘することが出来る。

最も根源的で総合的な預言者の職務から王の職務に至る四職の流れ(但し、各職務ははっきりと階層的に捉えられるものでは決してなく、それぞれに重なる)の中で、フィロンによるモーセは、最後に「王としてのモーセ」の姿において、「生ける法」として、現実のこの世界に実践的に存在した。そのことが、わけても重要ではないかと考える。

そして、上昇の内に、魂によってアイデアを見た或いは神の声を聴いたそのモーセが、下降することによって、初めてもたらされたもの(立法化＝「生ける法」の生涯を含む形で神的啓示が五書として著されたこと)の比類ない幸福を想った人々が、モーセの姿に実践的に倣い、更にはその先に、今度は自分たちに授けられたものの過程を上昇的に仰ぎ見ること、それが、この論考において期待されていることではないかと思われる。

もしそうであるなら、そこには、上位にある観想的生への布石として下位に実践的生が存在するといったような、固定的で類型的な区分けは、もはや当てはまらないようにも思われる。本稿の強調点は、モーセの上昇の偉大さよりも、寧ろ、フィロンの『モーセの生涯』に見られる、下降の比類のなさにある。恐らく、極限られた「秘儀参与者」にのみ伝えられる筈であったものを、モーセは書かれた法として(書かれざるものと共に)、公にした。本来は記され得ない筈のものが完全な形で著され、感覚的な我々の世界の上で、あらゆる人々にも開かれ得るものとなった。そしてそこには、決して概念上のものではない、彼自身がこの世界で<生きた>「生涯」が、法として含まれているのである。

博士論文審査結果の要旨

2014年2月13日13時から専攻代表の藏中さやか教授の司会のもと本論文の公开发表を、質疑も含めて約1時間10分実施した。約10分間の休憩の後、14時20分から審査委員による口頭試問を行い、16時15分に終了した。

本博士学位請求論文は、イエスとほぼ同時代の紀元前後（BCE. 20年頃-CE. 50年頃）、ヘレニズム文化の影響が色濃いアレクサンドリアに生きたユダヤ教の哲学者であるフィロンの著作『モーセの生涯』を丹念に読み解き、その包括的な理解とフィロンの思想的特質の叙述を目的としている。フィロンは、ヘレニズムとヘブライズムとをつないだ人として知られ、後にはキリスト教における旧約聖書研究に大きな影響を与えた。彼は、古代ユダヤ人の律法解釈にかんし多くの著作を残したが、モーセはその中で幾度も言及された重要人物である。しかしその表象は、フィロンの著作において一貫しているとは言いがたい。他方『モーセの生涯』は、フィロンがこの人物について体系的に論じた唯一の書である。提出者はこの書をフィロンの思想を理解する鍵、あるいはその出発点と位置づけ、難解なギリシア語テキストと取り組んだ。フィロンの著作の中からこの書を思想解明の中核に位置づけた点は、これまでの先行研究には見られない、提出者独自の洞察に基づくものであり、高く評価できる。わが国においてフィロンの研究者は少なく、37編残された彼の著作のうち邦訳されたものは、部分訳も含めて10編ほどに過ぎない。『モーセの生涯』は未邦訳で、邦語による先行論文もなきに等しい。今回の提出者による研究は、その点からも意義深い労作と言える。

本論文は、序論と4章からなる本論、および結論によって構成されている。序論では、『モーセの生涯』が提示するモーセ理解の思想的背景とその総体的な把握を目指すとする課題を述べ、その後、この書がフィロンの著作分類において重視される「律法注解群」の著作に関連する独立した論考と位置づけられること、律法の学びに距離を置くアレクサンドリア人を対象とすること等、研究史と諸前提を確認する。第1章から第4章では、フィロンがモーセに帰した四つの職務——哲学者・王、立法者、大祭司、預言者——を順に取り上げている。第1章「哲学者・王としてのモーセ」では、モーセが哲学者・王の特質として有している諸徳を行動の内に実現する指導者であり、かつ神と人との間に立つ仲介的な役割をもつことが指摘される。第2章「立法者としてのモーセ」では、モーセが「生きた法」であり、しかもその法は自然法を反映しかつ創造と歴史の内にも描かれているものも含む「律法」であることが分析される。第3章「大祭司としてのモーセ」では、古代にあっては王という存在は人的諸事と神的諸事の双方への配慮が必要であるために、同時に祭司であるのは必然であることが指摘される。さらにモーセはその神的諸事を、幕屋の制作に見られるように、可知的範型を可感的なものうちに写し取るのであり、ここにモーセの仲介者としての役割が見てとれることが強調される。第4章「預言者としてのモーセ」では、人間の知性では把握しがたいものを神の摂理によって見出すという点で預言者の職務がモーセの四職のうちで総体的かつ先行的であることを析出し、その上で知性による預言の能動的な解釈において、神との協働が見られることを確認する。

提出者は、四職が必然的なつながりを持ち、フィロンがモーセを、いずれの職務においても、不可視な範型を魂によって把握した上で可感的世界に仲介する者、もしくは神意を知性によって解釈し質料的世界に現出させる者として、ヘレニズム世界の概念を用いて叙述したことを述べ、律法がその現れであったと説明する。さらに提出者は、フィロンの描くモーセが、プラトンに代表されるギリシア哲学に裏づけられた徳を語るのみではなく、「生ける法」として、すな

わち律法を生き抜いた者として、現実はこの世界に実践的に存在したところに特徴があると述べる。加えてそれら四つの職務から印象づけられる、民衆から隔絶した「高い」地位に固執したのではなく、へりくだりを示していること、すなわち、「上昇の偉大さよりも、寧ろ、下降の比類なさ」を強調していると指摘する。この点で提出者は、フィロンが叙述するモーセについて、とすれば、比喩的、アレゴリカルな聖書解釈法などに代表される、ヘレニズム思想家としての側面から論じられることの多いところ、ユダヤ人としてのフィロンを正面から捕らえ、その特性を積極的に引き出すことに成功している。

審査委員による口頭試問では、フィロン時代のアレクサンドリアの社会的、政治的、宗教的状况にかんする認識、フィロンのユダヤ教における位置、思想史における位置づけ、四職をモーセのみに適用した意味などが質されたが、いずれに対しても適切な応答があった。また原語であるギリシア語テキストの文法的問題、語彙の知識、特定術語にかんする同時代の文献との関連性などの問いに対しても妥当な返答があり、当該分野の研究者にふさわしい言語能力が確認された。

審査委員から思想史的な位置づけと評価の不足が指摘された。フィロンは、古代キリスト教思想家たちには大きな影響を及ぼしたにもかかわらず、ユダヤ人によっては 15 世紀にいたるまで言及されることがなく、ほとんど無視されていた。もし提出者が論じているようにフィロンがモーセを、そしてモーセを通して神から授かった律法を、異邦人にも誇り得るだけに留まらず、有効なものと考えたとすれば、より詳細な説明が求められる。アレクサンドリアにおけるヘレニズム・ユダヤ教とはいかなるものであったのかを明らかにする意味でもこの議論の不在が問題視された。また、フィロンに寄り添うあまり説明不足と評される箇所もあった。しかし、それらは本論文の価値を損ねるものではなく、むしろ提出者が本論文における自らの叙述を『モーセの生涯』に即した議論に止めるよう自己抑制したとする見解も出された。審査委員会は、これらが今後の研究の進展によって補うものであると考えた。

今回の学位請求論文は、提出者がフィロンの思想を包括的に解明するために、文献学、宗教史、哲学史、社会史など深めるべき論点は少なくない。他方、本論文がわが国で未だ開発途上にあるこの領域の研究に新たな視点を切り開いたことは確実であり、本論文は十分に評価される量と質を備えている。審査委員一同は、本論文を本学の博士（文学）学位論文としての条件を満たしているものとし、合格と判定する。

2014年2月19日

主査	飯	謙	教授
副査	高橋	雅人	教授
副査	竹田	文彦	教授

清泉女子大学大学院人文科学研究科